

## 事業者のBCP策定の推進に向けた取組方針等

R6.11.28 南海トラフ地震対策課

所属	業種	現状 (BCP策定率) ※R6.9月末時点	課題	今後の取組方針等		「今後の取組方針」 に基づいた目標 下線：目標が前倒しされたもの
				取組方針 ☆新たな取組 ○継続の取組	考え方	
保健政策課	病院	R4～6目標:80% うち救護病院100%  R5末:75% (88/118)  【災害拠点病院】 策定率100% (12/12) 【救護病院】 策定率84% (48/57) 【一般病院】 策定率61% (30/49)	○院内の分野が多岐にわたるため、何かから着手すればよいか手順がわからない  ○医療機関内の一つの部署だけでは策定できないが、部署間の話し合いの場をもつことが難しい。	○他県の事例などを参考に最小限の項目(簡易版BCP)での策定を、未策定の病院に働きかける ☆救護病院については、福祉保健所や市町村を通じた働きかけだけでなく、医事指導の病院検査や電話、戸別訪問などにより強く働きかけ、第5期内の策定完了を目指す。 ○策定を支援するセミナーや研修を開催 ○第6期では、一般病院の完了を目指す ○第6期では、産科・透析医療機関の策定に取り組む	○南海トラフ地震発生時の救護病院などの医療提供体制の維持が、命をつなぐ取組に向け最優先であるため	【救護病院】 R6末:100% (57/57)  【一般病院】 R11末:100% (49/49)
地域福祉政策課	社会福祉施設	【従業者50人以上(入所型施設)】 R4～6目標:100% R5末:100% (54/54) 高齢者施設 39/39 障害者施設 14/14 児童施設 1/1  【従業者50人未満(入所型施設)】 R4～6目標:100% R6.9末: 98.9% (89/90) 高齢者施設 62/62 障害者施設 17/17 児童施設 10/11	○今後は入所型施設のみではなく、通所型施設の策定状況の把握が必要 ○訓練による実効性の向上や計画の見直し	☆通所型施設の策定状況把握 ○実地指導等の際にBCPの確認、訓練実施の働きかけ ○防災アドバイザーの派遣等による策定、訓練、見直しへの支援	○BCP未策定の入所型の1施設については、今年度中に策定予定 ○今後は通所型施設の状況把握を行う。 ○また、策定済みの施設は、訓練によって実効性の向上や計画の見直しを行う。	【全入所型施設】 R6末:100%(144/144)
交通運輸政策課	トラック	【従業者50人以上】 100% (22/22) ※R3年度末で100% (第4期末目標) 達成	○燃油高騰や2024年問題への対応等、課題山積の状況下、会社経営に手一杯で策定の余力がない	○運輸業版の簡易版BCPを東京海上日動と作成 ○トラック協会主催でワークショップ型のBCP策定講座を実施 ☆トラック協会の運送事業者巡回指導でBCP策定を指導	○簡易版BCPによる負担の軽減や未策定の事業者を個別に訪問することにより策定率の向上が見込まれるため	【従業者20～49人】 R6末:100% (73/73)
	バス	100% (県バス協会会員のバス事業者のうち、乗合バス運行事業者 10/10)	—	—	—	—
商工政策課	商工業者	【従業者50人以上】 BCPまたはジギョクイの策定率 R4～6目標:100% R5末:81.4%(202/254)  【従業者20～49人】 BCPまたはジギョクイの策定率 R4～6目標:37% R5末:27.0%(76/282)	○人材不足や策定にかかる時間的な余裕がない ○簡易版BCPであるジギョクイについて、R2から国による認定が開始。県でもR4からジギョクイの策定支援事業を開始したが、事業者に対する周知が不十分	○従業者50人以上のBCP未策定企業に対し、まずは簡易版BCPであるジギョクイの策定を促す。ジギョクイ策定後は、BCP策定の検討を促していく ○ジギョクイ認定取得によるメリット(国の補助金の加点や税制優遇措置等)の訴求や取り組みやすさ等について、直接電話・訪問して周知・PRし、策定講座への参加を促す ○BCP策定推進PJ等との連携による商工業者への個別アプローチ(特に商工会・商工会議所との連携を強化)	○事前対策や発災時の初動対応、計画の推進体制など事業者の事業継続に必要な基本的な事項は、BCPとジギョクイで共通しているため	【従業者50人以上】 R6末:100% (236/236)  【従業者20～49人】 R6末:37% (105/282)  ※BCP又はジギョクイの策定率
観光政策課	旅館・ホテル	【従業者50人以上】 85% (11/13) ※未策定2施設については、策定済みであった施設において、事業者が変更し、リニューアルオープンしたことに伴うもの  【従業者10～50人】 R4～6目標:100% R5末:80% (36/45) ※津波浸水区域内	○策定にかかる時間的な余裕がない	引き続き、津波浸水区域内の施設規模の大きい事業所を中心に取り組む。 また、事業者のBCP策定環境の充実に取り組む。  ○従業者数50名以上の2/13、従業者数10～50人の津波浸水区域内の9/45事業所の策定 ☆旅館・ホテル向け簡易版BCPの策定マニュアル作成やセミナーの開催	○対象事業者が多いことから、優先順位を付けて進めていく ※委託先(商工会議所)のマンパワーの問題がありR6までの完了を目指してきた。	【従業者50人以上】 R6末:100% (13/13)  【従業者10～50人】 R6末:100%(45/45) ※津波浸水区域内
土木政策課	建設事業者	R4～6目標:63% R6.9末:63.3% (道路啓開計画により、啓開作業を行うこととされている建設事業者 197/311) A等級:100% (22/22) B等級:77% (169/217) C等級:8% (6/72) 合計:63.3% (197/311)	○B等級においても、策定は一定進んでいるが、C等級については、その多くが家族経営など10人未満の事業者であり、BCP策定の意識付けが必要	○これまでの建設業BCP策定を引き続き促すとともに、余力のない事業者には超簡易版BCP策定を依頼	○超簡易版BCPやジギョクイでBCP策定への意識付けを図り、将来的に建設業BCP策定につなげるため	【B等級】 R6末:100% (217/217)

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">建築課</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">建築事業者</p>	<p>R4～6目標:170 社 R5末: 133社(130/170=78.2%) ＜入札参加事業者総数に対する状況＞ A等級 81/275社(29.5%) B等級 40/325社(12.3%) C等級 10/64社(15.6%) D等級 2/59社(3.4%) ※1 建築・電気・管工事のA～D等級で、等級別の事業者数は、工種が重複している社は1社と数えているため分母の総数は723社となっている。 合計 133社 (133/723=14.9%) ※2 第5期南トラ行動計画にあわせ、目標の指標を策定事業者数とした。 ※3 母数は県の指名競争入札参加資格者とし、設備工事事業者を含む</p>	<p>○復興の担い手となることが期待されるA等級の事業者の意識の向上 ○B等級以下の小規模事業者（一人親方や家族経営を含む）はBCP策定の意識と策定の余力がない</p>	<p>○BCP策定の意識の向上を図るため、「建築復旧技術に関する講習会」等において、BCP運用の重要性や策定事例の解説を行う また、BCP策定を加点評価することで入札参加事業者のBCP策定を促す。 ○策定に余力がない事業者には、ジギョウケイまたは超簡易版BCP（建設業用・土木政策課）の策定を促す</p>	<p>○重要性の啓発や解説を行うことに加え、インセンティブを付加することで策定増を図る。 ○BCP策定の余力がない事業者でもジギョウケイまたは超簡易版BCPであれば取り組める場合があると考えられるため</p>	<p>R6末:170社</p>
--	--	---	--	--	--	-----------------